

「医師事務作業補助者研修」ご参加の募集について

日本医療法人協会東京都支部長
社会医療法人社団慈生会等潤病院理事長
伊藤雅史

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、日本医療法人協会東京都支部では、医師事務作業補助体制加算の施設基準に基づき各病院が行う「32時間以上の研修」を支援するため、集合研修を開催いたします。日本医療法人協会東京都支部が主管しますが、都外、また、非会員病院からの参加もお受けします。

本研修は、施設基準で定められた研修内容を網羅し、対面講義、グループワーク、ビデオ講義及びレポート作成等を組み合わせ、効率よく医師事務作業補助業務に関する学習を行えるように工夫しています。また、医師事務作業補助者の多くが女性である現状に鑑み、女性活躍推進法の趣旨を踏まえてワークライフバランスに配慮した研修時間(土曜日、9時半～16時半開催)としました。

主催:日本医療法人協会東京都支部 **後援:**一般社団法人日本医療法人協会

受講対象者:病院管理者が認めた病院勤務者、または勤務予定者

日時:令和元年10月5日(土)・12日(土)9:30～16:30

*これ以外にビデオ講義の視聴、レポート作成等があります。

研修会場:ニッテン神田ビル セミナールーム(東京都千代田区神田東松下町17) *神田・秋葉原駅から徒歩5分

受講料(消費税・教材費を含む):日本医療法人協会会員病院勤務者=12,000円、左記以外=18,000円

募集定員:100人

申込方法:下記受講申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

申込期限:令和元年9月21日(土)、定員に達した時点で受付は終了します。

研修内容

- 医師法、医療法、薬事法、健康保険法等の関連法規の概要
 - 個人情報保護に関する事項
 - 当該医療機関で提供される一般的な医療内容及び各配置部門における医療内容や用語等
 - 診療録等の記載・管理及び代筆、代行入力
 - 電子カルテシステム(オーダーリングシステムを含む)
- 今回の2日間の研修(本研修会)は医師事務作業補助者体制加算施設基準の研修時間(32時間)に即して行われるため、本研修会当日の遅刻・早退は認められない点、ご注意ください。
- 本研修会后に、所定のレポートをご提出された方を対象に、研修証明書として当会発行の「修了証」を交付いたします。レポートはご所属の医療機関管理者にご検印いただき、令和元年10月27日までに、日本医療法人協会東京都支部事務局(下記)までご郵送ください。

「医師事務作業補助者研修」受講申込書【FAX:03-3858-9339】

病院名			
所在地(住所)	〒		
申込担当者名			
TEL・FAX	TEL	FAX	E-mail
会員・非会員の別	<input type="checkbox"/> 会員・賛助会員 <input type="checkbox"/> 非会員 (該当する方に✓を記してください)		
受講者名	氏名	役職	
	氏名	役職	
	氏名	役職	

*申込みFAX受領後に、受講料の金額・振込先をFAXにてお送りします。いったんお振込みいただいた受講料は返金できませんが、開講日前日(10月4日)までにFAX(様式自由)でお届けいただいた場合は、受講者の交替が可能です。

*申込みに係る個人情報は、一般社団法人日本医療法人協会が行う教育研修やこれに付随した業務に限って使用します。

日本医療法人協会東京都支部(社会医療法人社団慈生会等潤病院内 担当 三村順子)
〒121-0075 東京都足立区一ツ家4-3-4 TEL:03-3850-8711 FAX:03-3858-9339